

[森のこれから]

村上 雄秀先生（公財）IGES国際生態学センター

① あさひ・いのちの森の特徴・価値

「あさひ・いのちの森」は箱庭的ではありますが、富士市沿海部の田子の浦地区の「ノア方舟」を目指し、1haの面積の中に地域の生態系をできる限り持ち込みました。無機的環境と生物的環境の安定した結びつきを再生するエコトープを意識した数少ない自然林再生地と考えられます。日本で多く試みられている自然再生地、いわゆるビオトープと比べ以下の点で特徴があると思います。

- A. 自然林、里山林の複数の森を含み、森を主体とした自然再生地
- B. 自然林～里山林～二次草原～自然湿地～水田まで含む多数の生態系を再生
- C. 人里景観（里地）～自然景観（自然林）の人為的干渉や地形に合わせた三次元的な植生域の配置
- D. 流れ・湿地は浮島ヶ原などと同様、自然水（工業用水）によって涵養
- E. 水田による「収穫物」（恵み）のある緑地
- F. 最も広い面積を占める自然林再生区は1980年代に作られた境界環境保全林 と共に津波・火災などに対する防災環境保全林として機能
- G. 社員・市民の植栽、管理による手づくりの森
- H. 10年間に及ぶ継続的なモニタリング調査とそれに基づく順応的管理を実現
- I. 植栽起源でない県RDB種などの希少種の繁茂（オニナルコスゲ、ナヨナヨワスレナグサ）
- J. 複数のホタルの生息環境が実現され、約4,000人の見学に供している

[森のこれから]

村上 雄秀先生（公財）IGES国際生態学センター

② あさひ・いのちの森の課題と今後

「あさひ・いのちの森」には「終点」がありません。森は1000年単位で成熟してゆくものであり、里や里山林の生物相も日本人の1000年単位の管理によって作られてきました。現在行われている順応的管理で、課題とされているものをいくつか挙げます。

A. 外来種の根絶（セイタカアワダチソウ、タカサゴユリなど）

湿原再生区および草地再生区では、未だセイタカアワダチソウが部分的に繁茂しています。年2回の刈り取りによって従来のような大面積の群落を形成することはまれとなりましたが、その根絶には至っていません。近年侵入したタカサゴユリは花が美しいため意識的に除去されない場合があり、これも今後は根絶する必要があります。そのほか、トウネズミモチ、タチスズメノヒエなども増加しつつあり、今後その動向に注意する必要があります。



繁茂したセイタカアワダチソウ



大きな花を咲かせるタカサゴユリ

[森のこれから]

村上 雄秀先生（公財）IGES国際生態学センター

B.湿原の希少種の周知・確認・保全

湿原の希少種（オニナルコスゲ、ナヨナヨワスレナグサなど）の動静を予測することは困難です。水位や水質、草刈りなどの時期、程度により、容易に増減するものと考えています。現在、それらのやや小型の湿地性植物の保全の目的で、浮島ヶ原と同様のヨシ刈りを行っていますが、今後も年2回程度のモニタリング調査によって動態を把握し、順応的な管理を行う必要があると思います。湿地環境の良好な保全により、ほかの湿地植物の発芽が生じる可能性もあります。

C.二次草原の創出

「あさひ・いのちの森」の自然再生区の中で課題となっているのが草地（ススキ草原）の再生区です。ススキは既に数年前から草地再生区内や周辺に定着していますが、ほぼ同時に侵入したオギと異なり根茎で広がらないため繁茂していません。日照の確保や、木本類の除去、セイタカアワダチソウの根絶などにより気長にその侵入を待ちたいと考えています。



ススキの侵入（中央）はみられるが、まだその量は少ない（2016年）

[森のこれから]

村上 雄秀先生（公財）IGES国際生態学センター

D. 森のアクセシビリティの確保

「あさひ・いのちの森」は自然再生区として設計されましたが、当初からシバ地を造成し、人の立ち入りを前提にしています。里地・里山は人による管理が不可欠であるためです。シバ地は現在粗放的な管理のためチガヤ草原となっていますが、可能な限りシバ地として整備し、ベンチや「あずまや」を設置するなど、人にやさしい環境を整備することが求められています。里山林、自然林再生区も歩道を定期的に整備するなど日常的に人の立ち入りが確保される管理が必要と思います。



里地・里山景観

[森のこれから]

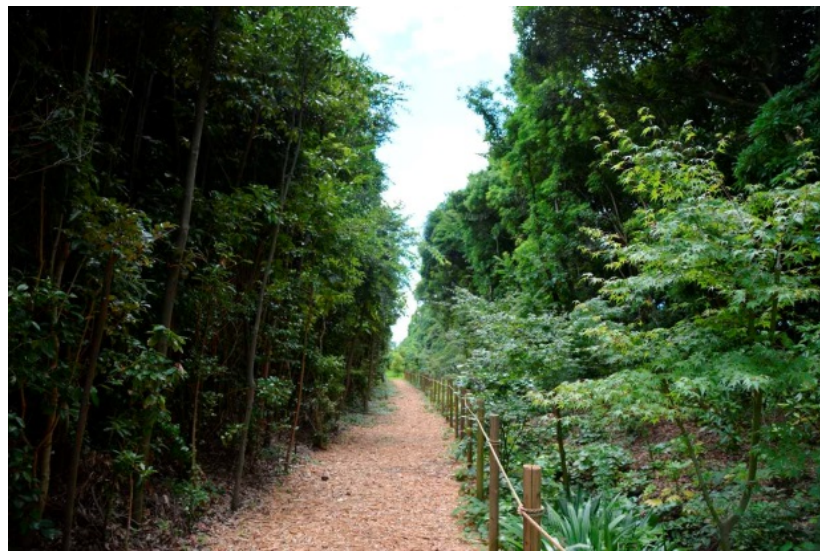
村上 雄秀先生（公財）IGES国際生態学センター

おわりに

近年、「あさひ・いのちの森」には行政、研究者を含めた多彩な見学者が訪れています。その客観的な評価を受けることはなによりも健全なエコトープづくりに貢献します。ほかにない多くの特色を持つ「あさひ・いのちの森」ですが、個人的には自然再生地としての究極的な評価は「景観の再生」にかかっていると考えています。数年前「あさひ・いのちの森」を訪れたある見学者は、水田からの里地・里山の景観をみて「鳥肌が立った」と評しました。

その意味は工場跡地の空地から作られた、全くの人工的な自然再生地であるにもかかわらず、全く「人為」を感じない原風景が形成されていることだと言いました。

数年後、十数年後にはここが人工的に作られた自然再生地ではなく、古来の田子の浦の丘陵の一部を敷地内に残し、緑を保全してきたものだという「誤解」が生まれるかもしれません。それはこの森の最終的なねらいであり、エコトープの本来の目標と考えられます。



自然林景観

（左は1980年代に植栽された境界環境保全林）